



こどもまんなか  
こども家庭庁

# 令和9年度に向けた障害福祉計画及び 障害児福祉計画に係る基本方針の見直し

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
障害福祉課  
こども家庭庁支援局障害児支援課

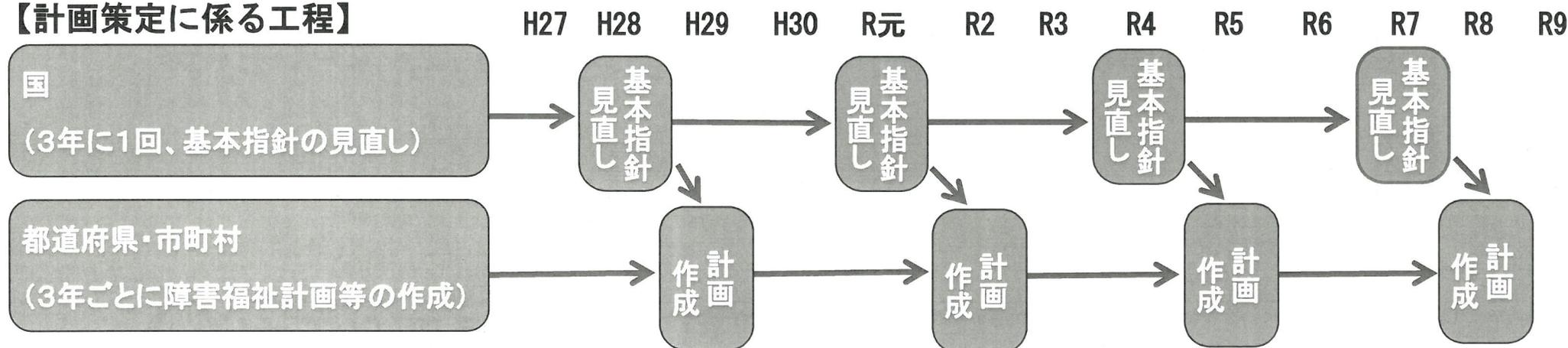
# 障害福祉計画及び障害児福祉計画について(概要)

第148回障害者部会 (R7.7.24)  
資料1より抜粋

## 基本指針について

- ・基本指針は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第87条第1項の規定に基づき、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として、作成されるもの。
- ・また、平成28年6月に公布した改正児童福祉法第33条19第1項の規定に基づき、障害児通所支援等の提供体制及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保することを目的として、作成されるもの。
- ・障害福祉計画及び障害児福祉計画は、この基本指針に即して市町村・都道府県が作成
- ・第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画(令和9～11年度)を作成するための基本指針は令和7年度内の告示を想定。

## 【計画策定に係る工程】



※ 障害福祉計画等は、3年を一期として作成することを基本としつつ、都道府県及び市町村が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能。

# 今後の障害者部会の検討スケジュール(イメージ)

第149回障害者部会 (R7.9.25)  
資料1より抜粋

- ・ 基本指針・成果目標等の見直しと、地域差・指定の在り方について、並行して検討を進める。
- ・ 10月までの議論を踏まえて秋頃に方向性を提示、年末以降、基本指針・成果目標等の見直し案を取りまとめる。

～8月	3/14 次期計画策定に向けた基本指針の見直し等の進め方、地域差等の論点提示 6/26 第6期計画の成果目標の実績、第7期計画の成果目標の集計を報告 7/24 地域差・指定の在り方(データ・論点を提示)		
9月	9/25 基本指針の見直しのポイント、成果目標等の見直し候補を提示して議論		
10月	10/1 地域差・指定の在り方について、7月の議論を踏まえ、データ・論点を提示等		
11月	基本指針・成果目標等の見直し (秋頃 方向性の議論)	地域差・指定の在り方 (秋頃 方向性の議論)	その他 (関係審議会の議論を踏 まえて必要に応じ検討)
12月	基本指針・成果目標等の見直し案のとりまとめ		
1月			
2月			
3月			

# 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に係る 基本指針の策定について(論点)

第148回障害者部会 (R7.7.24)  
資料1より抜粋

- 次期計画の策定に向けて、現行計画の進捗状況やサービス利用の動向等も踏まえつつ、障害者が希望する地域生活を実現するとともに、新規参入が増加する中で、多様化する利用者のニーズに応じてサービスの質の確保・向上やインクルージョンの推進を図る観点から、
  - ・ 計画で定める目標設定の在り方
  - ・ 地域の実情に即した実効性のある計画の策定(障害福祉サービスデータベースの活用等)等について検討を進めてはどうか。
  
- また、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和5年12月22日閣議決定)や経済・財政新生計画改革実行プログラム2024(令和6年12月26日経済財政諮問会議)において、次期障害福祉計画・障害児支援計画に向けて、以下の点について検討を行うこととされており、こうした点も併せて、検討を進めてはどうか。
  - ・ 障害福祉サービスの地域差を是正し、供給が計画的かつ効率的に行われる方策
  - ・ 都道府県知事が行う事業所指定の際に市町村が意見を申し出る仕組みの推進
  - ・ 共同生活援助における総量規制も含めた地域の実態や地域移行の状況も踏まえた事業所指定の在り方
  - ・ 利用者の状況に応じた適切な給付決定のための取組

## <今後のスケジュール(想定)>

令和7年度 障害者部会・障害児支援部会において基本指針のご議論(数回程度。年末を目途にとりまとめて年度内の告示を想定。)

令和8年度 自治体においてニーズ調査及び計画策定等の実施

令和9年度 計画実施(~令和11年度)